

# 補装具種目一覧 (平成18年厚生労働省告示第528号)

(単位：円)

種目	名称	R3購入基準	耐用年数	種目	名称	R3購入基準	耐用年数	
義肢 (注1, 2)		462,000	1~5	電動 車 椅子	普通型 (4.5km/h)	314,000	6	
装具 (注1, 2)		86,000	1~3		普通型 (6.0km/h)	329,000		
座位保持装置 (注1)		388,000	3		簡易型	A 切替式		157,500
視覚障害者安全つえ	普通用	グラスファイバー	3,550			2		B アシスト式
		木材	1,650		リクライニング式普通型			343,500
		軽金属	2,200		5			電動リクライニング式普通型
	携帯用	グラスファイバー	4,400		2	電動リフト式普通型		725,100
		木材	3,700			電動ティルト式普通型		582,600
		軽金属	3,550			4		電動リクライニング・ティルト式普通型
	身体支持併用	3,800	4	座位保持椅子 (児のみ)	24,300	3		
義眼	レディメイド	17,000	2	起立保持具 (児のみ)	27,400	3		
	オーダーメイド	82,500		歩 行 器	六輪型	63,100	5	
眼鏡	矯正用 <sup>注3</sup>	6D未満	17,600		四輪型 (腰掛つき)	39,600		
		6D以上10D未満	20,200		四輪型 (腰掛なし)	39,600		
		10D以上20D未満	24,000		三輪型	34,000		
		20D以上	24,000		二輪型	27,000		
	遮光用	前掛け式	21,500		固定型	22,000		
		掛けめがね式	30,000	交互型	30,000			
	コンタクトレンズ	15,400	4	頭部保持具 (児のみ)	7,100	3		
補聴器 (注4)	弱視用	掛けめがね式	36,700	排便補助具 (児のみ)		10,000	2	
		焦点調整式	17,900	歩 行 補 助 つ え	松葉つえ	木材	A 普通	3,300
	高度難聴用ポケット型	41,600	B 伸縮				3,300	
	高度難聴用耳かけ型	43,900	軽金属	A 普通	4,000	4		
	重度難聴用ポケット型	55,800		B 伸縮	4,500			
	重度難聴用耳かけ型	67,300	カナディアン・クラッチ	8,700				
	耳あな型 (レディメイド)	87,000	ロフストランド・クラッチ	8,700				
	耳あな型 (オーダーメイド)	137,000	多脚つえ	6,600				
骨導式ポケット型	70,100	プラットフォーム杖	24,000					
骨導式眼鏡型	120,000	意 重 思 度 伝 達 害 者 置 用	文字等走査入力方式		5			
車 椅子	普通型		100,000	簡易なもの		簡易なもの	143,000	
	リクライニング式普通型		120,000			簡易な環境制御機能が付加されたもの	191,000	
	ティルト式普通型		148,000			高度な環境制御機能が付加されたもの	450,000	
	リクライニング・ティルト式普通型		173,000			通信機能が付加されたもの	450,000	
	手動リフト式普通型	232,000	生体現象方式	450,000				
	前方大車輪型	100,000	内 人 耳 工	人工内耳用音声信号処理装置修理		30,000	—	
	リクライニング式前方大車輪型	120,000		(注1) 義肢・装具・座位保持装置の基準額については、令和元年度交付実績(購入金額)1件当たり平均単価を記載。(千円未満は四捨五入。令和元年度福祉行政報告例より。)				
	片手駆動型	117,000	(注2) 義肢・装具の耐用年数について、18歳未満の児童の場合は、成長に合わせて4ヶ月~1年6ヶ月の使用年数となっている。					
	リクライニング式片手駆動型	133,600	(注3) 遮光用としての機能が必要な場合は、30,000円とすること。					
	レバー駆動型	160,500	(注4) デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。					
	手押し型A	82,700	第12次改正 令和3年3月31日厚生労働省告示第145号					
	手押し型B	81,000						
	リクライニング式手押し型	114,000						
	ティルト式手押し型	128,000						
リクライニング・ティルト式手押し型	153,000							